横浜市就労訓練事業支援センター Newsletter



VOL.5 2017/4/20発行

H28年度横浜市就労訓練事業支援事業報告

「人々が元気をとり戻すことを支え、地域社会と雇用につなぎなおす仕組み」(宮本太郎中央大学教授)

生活困窮者支援制度の説明として、私が最も胸におちる言葉です。支援制度の中核は就労支援です。就労支援の一つである就労訓練事業においても、まず当事者が地域社会と雇用につながりなおすことで、元気を取り戻し、そのプロセスや関わりの中で事業所や地域もまた元気になっていく。

本号は、試行錯誤しつつもこのような実感が少しづつ積み重なってきた28年度事業についてご報告します。

(横浜市就労訓練事業支援センター 統括コーディネーター 綿引幸代)

利用者の課題と訓練の目的

H28年度は、16人が就労訓練事業を利用しました。

主に、ブランクが長いことで、一般の就活へのハードルが高い方が利用されています。しかし、ブランクが長いことで何に困っているか、訓練を通じてどのようなステップにすすむのかは、お一人お一人異なります。 ご本人の意向を踏まえ、相談窓口である区の生活支援課と連携しながら、訓練の目的を明らかに、その目的にそった訓練をお願いできる事業所とマッチングをして、事業所の担当者の方とも摺合せをしながら訓練を行います。課題と設定した目的と成果について一部ご紹介します。

	利用者の課題	訓練の目的
働く自信をつけたい	不採用が続き、働ける自信をなくしてしまった。	訓練に継続的に参加することで自信の回復を図ることと、これまで応募してきた以外の職種を経験 してみる。
	日本語が母国語でないため、職場でのコミュ ニケーションに不安がある。また長年無業状 態だったため体力に不安がある。	自分の感じる課題が実際はどの程度なのか知ることと、訓練を通して体力をつけていく。
	長年勤めていた会社を体調を崩して退職。 退職後ブランクがあき、働ける自信がない。	社会とつながり、自信を回復し、安心して働ける 働き方を見つけること。
希望職種を体 験してみたい	長年のブランクや持病により体力に不安があ る。	未経験の介護職を体験し、体力や適性に合うか どうか検討する。
働く力を評価してほしい	難病があり働きづらい。	自分がどのぐらい仕事ができるのかを作業能力など を客観的に知って、今後の就職の方向性を考え たい。
	作業が覚えられないなどの苦手があり仕事が 続かない。自信が持てない。	働く感覚を取り戻すこと、体力的にどんな仕事なら できるのか試すこと。
訓練先でそのま ま働きたい	就業経験なし。働きたいが対人への苦手意 識が強く面接ができない。	訓練からそのまま就労につなげる。

就労訓練その後

訓練を経て、得意 不得意がわかり、生 活支援課のジョブス ポットを利用して一 般就労した。

非雇用型から雇用型訓練を経て、そのまま訓練先に就職した。

訓練を通して障害 者手帳を取得する ことに。手帳終了後 は、訓練先の障害 枠で就労予定。

訓練先が社会的 居場所となり、生 きがいを感じている。

「H28年度横浜市就労訓練事業報告会」を開催しました。



H29年3月3日、年度報告会を開催しました。認定就労訓練事業や訓練受け入れを検討中の事業所など16事業所25名、生活支援課9区19名、他計53名が参加しました。当日事業所のみなさまから「事業を実施しての感想」をご報告いただきましたので、一部を要約してご紹介いたします。

【訓練内容:介護補助】

非雇用型訓練からスタートして、しっかり休まず就労訓練ができたので雇用型訓練に移行した。

新人教育と違う点は、訓練の目的が明確だったこと。 本人が「職場に慣れる」という目的だったので、それにしたがって訓練を行うことができた。

【訓練内容:軽作業】

2名受け入れた。1名は生活にメリハリをつける目的で訓練を受けた。2人目は、事務所でのPC作業もやってもらった。難病相談のハローワークとも連携できた。訓練には色んな機関が関係していたが、支援センターに情報をとりまとめてもらったのでやりやすかったと感じている。

【訓練内容:軽作業】

本人の訓練にとって何がよいのか、いろいろな作業の中から検討した。本人もなじんでくれるようになり、彼をとりまく困難な問題もうかがえるようになったが、自分たちのできることは「仕事に関する評価」であると割り切って訓練を行った。

【訓練内容:清掃補助】

お互いがWINWINの関係になれるよう、自分たちにとって必要な仕事(清掃)を訓練内容にした。受け入れるにあたって、清掃に係るマニュアルを準備したが、そのことで、環境を整える意味など、伝える側のスタッフが改めて整理ができた。

【訓練内容:清掃補助】

まじめに訓練を取り組んでくれてスムーズに雇用型訓練に移行した。工夫したことは、コミュニケーションが苦手とのことだったので居室の清掃は避けて、エレベーターホールなど限定した場所のみ清掃とした。訓練を受け入れるにあたってはどのような目的の事業なのかということを職員全員で共有したので、意識化できたと思う。

【訓練内容:清掃補助】

清掃業務は、1週間に8時間程度の働ける人が必要だが、この短時間で人を雇用するのは難しい。その短時間に就労訓練事業はマッチした。

【訓練内容:園芸補助】

まじめで、休まず、遅刻もせず、淡々と仕事をしていて、 こちらとしては場所を提供しているだけで、とくに大変な ことはなかった。

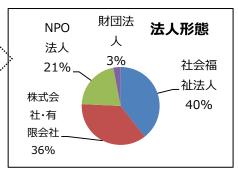
【訓練内容:支援員補助】

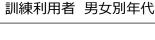
業務工程の写真をとって説明するなど、職員が団結してサポートした。他の職員がいない時に訓練生がいてくれることで、助かった場面もあった。

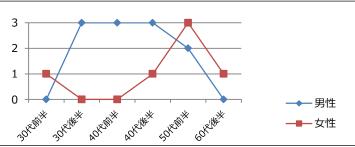




H28年度実績(H29年3月31日現在)		
認定事業所数	33事業所	
訓練に関する相談・問い合わせ	68件	
訓練申し込み件数	27件	
訓練実施件数	16件	







実施した訓練内容園芸
支援員 2
補助
2
清掃3
軽作業
5

発行:横浜市就労訓練事業支援センター 運営主体:特定非営利活動法人ユースポート横濱 TEL045-290-7239 FAX045-290-7235 e-mail <u>shien-center@youthport.jp</u> 綿引